

## トランポリン審判本部からの情報 2025年12月版

FIGウェブサイトにて、Code of Points 2025年7月21日版が公開されました。また、その変更内容のまとめ及びQ&Aを紹介したNewsletter No.31も発行されました。以下に内容をまとめましたのでご確認ください。

本変更は、2026年1月以降に開催される大会より適用します。

Code of Points 2025年7月21日版

[https://www.gymnastics.sport/publicdir/rules/files/en\\_1.1%20-%20TRA%20Code%20of%20Points%202025-2028.pdf](https://www.gymnastics.sport/publicdir/rules/files/en_1.1%20-%20TRA%20Code%20of%20Points%202025-2028.pdf)

Newsletter No.31 (以下NL31)

[https://www.fig-docs.com/website/newsletters/TRA/2025/TRA\\_NSL\\_31\\_en.pdf](https://www.fig-docs.com/website/newsletters/TRA/2025/TRA_NSL_31_en.pdf)

### **Code of Points (採点規則) 変更点**

2025年7月21日版の採点規則、およびNL31 6.Code of Points – Clarificationsに記載された変更点は以下の通りです。なお、NL31に記載された内容が採点規則に反映されていない箇所がありましたが、11月の世界選手権にてNL31の内容が優先されることが確認されました。

#### **1. トランポリン 変更点**

##### (1) 姿勢について (13.2)

(姿勢の評価についての説明文を追加)

姿勢は、足首/膝、腰、肩（各関節の中心点）の間の角度を基準として評価される。

##### (2) シンクロナイズド同時性について (15.1.9.1)

同時性計測機器で 0.400 秒以上の着床時間差が発生した際に、演技の中断と判定される。

##### (3) 混合シンクロの3回宙ボーナスについて (17.1.7)

女子および混合シンクロナイズド - 1080°以上の宙返りを、2種目を超えて実施した演技において、1080°以上の宙返り種目を追加すると 0.3 点

(4) 演技の評価 (20.1)

(E 評価範囲についての説明文を追加)

20.1.1 1 回宙返りについては、E 審判は跳躍開始から着地前の残り 90°までの間で評価すべきである。

20.1.2 複数宙返りについては、E 審判は跳躍後に以下の角度から評価を行うべきである。

後方宙返り：90°から着地前の残り 90°まで

前方宙返り：135°から着地前の残り 90°まで

(5) 腕の姿勢について (20.2.1.1)

腕に関する減点は**最大 0.1 点まで**加算される。(これまでは制限なし = 最大 0.3 点)

(6) 脚の姿勢について (20.2.1.2)

※NL31 に記載されているが、7月21日版採点規則には記載なし。

空中局面におけるパイクおよびストレート姿勢での膝の曲がり。 0.1-0.2 点 (従来通り)

足の不揃い、膝の不揃い、つま先が伸びていない。 0.1 点

これらの減点は**最大合計 0.3 点まで**加算される。

審判本部注) 足の不揃い、膝の不揃い、つま先が伸びていない、の3要素は、これまではそれぞれ 0.1 点減点でしたが、1つの要素に統合されました。結果として脚の姿勢減点の合計も 0.3 点までとなります。なお、採点基準が甘くなったという事ではないので、これらの要素があれば確実に 0.1 減点されることに留意してください。

(7) 種目の開きについて (20.2.1.3)

旧) タックまたはパイク種目は、脚と上半身の間角度が(12 時の時点で)180°に達したときに開きとみなされる。複数宙返りにおいて、このストレート姿勢は早ければ 10 時の位置、遅くとも 1 時の位置までに示さなければならない。

新) タックまたはパイク種目は、脚と上半身の間角度が **171°から 190°の間**に達したときに開きとみなされる。このストレート姿勢は遅くとも 1 時の位置までに示さなければならない。

(8) 捻り終わりについて (20.2.1.4)

旧) 最後の宙返りで 360°を超える捻りを含む種目で、90°のひねりを 3 時の方向またはそれ以降に終えた場合は、0.3 の減点となる。

新) **着地の際まで捻っている回転種目は、0.3 点の減点が適用される。**

審判本部注) 「360°を超える捻りを含む種目」が削除されていますので、360°以下の捻りの場合でも着地の際まで捻っていれば減点となります。また 1 回宙返りにも適用されます。

- (9) 着地減点について (20.2.2.1.2)  
ステップ、バウンス、または**スライディング** 0.1点

## 2. タンブリング 変更点

- (1) E 減点内容の追加 (19.2.1.6)

スピードの減少	0.1-0.2点
トラック中心線からのずれ	0.1点

審判本部注) 2022-2024 採点規則には記載ありましたが、2025 採点規則では抜けていました。

- (2) 腕の姿勢について (19.2.1.1)

(下記内容の追加)

接続種目 (linking elements) (側転、ロンダード、バク転、テンポ) は、腕を体側につけずに演技した場合も減点なしとする。

- (3) 種目の開きについて (19.2.1.3)

※7月21日版採点規則に記載されているが、NL31は記載なし。

19.2.1.3.1 1回宙返りまたは捻りのない2回宙返りの開きを**最終種目 (8種目目)**として実施した場合、タックまたはパイク種目は、脚と上半身の間の角度が遅くとも1時の位置までに**171°**に達したときに開きとみなされる。

もしこの角度に1時から3時の間に達した場合、その種目は0.1点の減点となる。

もしこの角度に3時以降に達した場合、もしくは達しない場合は、その種目は0.3点の減点となる。

19.2.1.3.2 1回宙返りまたは捻りのない2回宙返りを**接続種目**として実施した場合。

タックまたはパイク種目は、脚と上半身の間の角度が遅くとも3時の位置までに**171°**に達したときに開きとみなされる。

もしこの角度に3時以降に達した場合、もしくは達しない場合は、その種目は**0.1点の減点**となる。

19.2.1.3.3 捻りを伴う複数宙返りおよび3回宙返り (以下略) は変更無し

- (4) スプリットレッグの評価について

D 審判の判定基準 (12.3)

- ストレートと異なる姿勢とみなすためには、2つの脚の角度が60°を超える必要がある。

E 審判の判定基準

- 脚の角度が60°より大きく90°以下の場合、0.2点の減点とする。

- 脚の角度が 90°より大きく 135°以下の場合、0.1 点の減点とする。
- 脚の角度が 135°より大きい場合は、減点なしとする。

(5) ヌーメリック

側転(Cartwheel) は “X” で表す。

### 3. ダブルミニトランポリン 変更点

(1) 予選 2 における種目の繰り返し (13.5)

「予選 2 でも使用できるが、予選 1 と同じゾーンで使用することはできない。」の文書を削除。

(2) 捻り終わりについて (19.2.1.4)

※7月21日版採点規則に記載されているが、NL31 は記載なし。

旧) 最後の宙返りで 360°を超える捻りを含む種目で、90°のひねりを 3 時の方向またはそれ以降に終えた場合は、0.3 の減点となる。

新) 着地の際まで捻っている回転種目は、0.3 点の減点が適用される。

※トランポリン変更点と同様。

### 4. ヌーメリックについて

(1) 捻り無し 0 で表記できる (TRA,TUM,DMT)。例) 12 0 0 1 <

※7月21日版採点規則ではすべて 0 記載されているが、NL31 では言及なし。

## Newsletter No.31 内容（抜粋）

### 2. 2028 オリンピックにおける審判員資格の明確化

2028 ロサンゼルスオリンピックの審判員選考基準は、[FIG ウェブサイト](#)に掲載されています。質問を受けたので、FIG トランポリン技術委員会（TRA-TC）は資格要件を明確にしたいと思います。要件は以下の通りです：

- a) トランポリン競技において、FIG 公認審判員資格（カテゴリー不問）を少なくとも2 オリンピックサイクル保持していること。
  - b) 今サイクル（2025-2028）において、カテゴリー1 またはカテゴリー2 の審判員であること。
- 上記2 要件を満たす全審判員が選考対象となります。パンプローナで開催される2025 年 世界選手権が、本選考プロセスの最初の予選大会となります。

### 3. 世界ジュニア選手権および世界年齢別大会 タイ・ブレイク規則の変更について

男子体操、女子体操、新体操と同様の決定を受け、FIG 理事会はジュニア世界選手権および世界年齢別大会 決勝のタイ・ブレイク規則の変更を承認しました。

FIG 体操競技規則 (Technical Regulation)

Art.4.4 一般タイ・ブレイク規則

タイ・ブレイク規則では、同点が発生した場合にどちらの選手／団体が勝利となるのか定義する。ただし世界ジュニア選手権決勝および世界年齢別大会決勝においては、タイ・ブレイク規則は適用されない（TUM および DMT は F2 のみ対象。F1 ではタイ・ブレイクを適用）。

Art. 4.4.1 トランポリン 個人

世界ジュニア選手権および世界年齢別大会（17-21 歳部門を除く）では、タイ・ブレイク規則は自由演技（第2 演技）にのみ適用される。

Art. 4.4.2 トランポリン シンクロナイズド

世界ジュニア選手権では、タイ・ブレイク規則は自由演技（第2 演技）にのみ適用される。

### 4. ワールドカップ 2025 審判規則の明確化

もし各国連盟（NF）が1つのFIG 競技会において2 種目もしくは3 種目に参加し、参加種目数よりも少ない審判員を登録した場合は、技術委員（Technical Delegate: TD）はその連盟の審判員を審判員が不足している種目に割り当てることとします。

例) A 国は TRA と DMT に参加し、1 名の審判員を登録した場合。

TRA に多くの審判員が存在し、DMT が必要人数よりも不足している場合は、A 国の希望にかかわらず、TD は必要に応じて A 国の審判を TRA ではなく DMT に割り当てる。

## 5. ワールドカップ 2026 新しい審判規則

現行の要件に従って、各国連盟は参加する競技種目の審判員を派遣しなければなりません。ただし、審判員は以下のように組み合わせることができます。

参加種目数	必要な審判員数
1	1
2	2
3	最小 2* / 最大 3 (* ) 2 名の審判員で 3 種目の資格を保有する場合

派遣出来ない場合は 2000 スイスフランの罰金となります。

## 6. 採点規則 - 各連盟および審判からの質問に対する説明

別紙 1 をご参照ください。

## 7. トランポリン競技のコーチング/審判向け IT リソースカタログの作成

コーチングと審判を支援するための新しいテクノロジーとリソースが開発されています。トランポリン技術委員会(TRA-TC)は、コミュニティの皆様を支援するため、ツールのリストを作成しています。選手、コーチ、審判を支援するために、皆様がご利用のツールに関する情報をお送りください。リストを作成いたします。

(審判本部注：皆様が開発したシステム等で、TRA-TC にご紹介したいものがあれば、審判本部までご連絡ください)

別紙 1. Newsletter 31 #6 各連盟および審判からの質問に対する説明

種類	質問内容	回答
質問	<p><b>中断 - ベッドまたはトラック外への接触：</b> 選手が TRA/DMT パッドに着地した場合、または TUM トラック外に触れた場合、演技は中断となり、接触が発生した種目には得点が与えられませんか？</p>	<p>選手がベッド/トラック以外の場所に足で着地した場合、その種目はカウントされない。選手がベッドまたはトラックに着床した時点で種目は完了と見なされる。着床後、選手が身体のいずれかの部分がベッドまたはトラック以外に触れた場合、演技は中断となるが、その種目はカウントされる。</p> <p>CJP は判定に際し、公式ビデオを（排他的に）使用することが認められる。</p> <p>注記：CJP が最終決定権を持つため、全ての審判は演技中断と判定すべきと考えたとしても採点を続けなければならない。</p>
説明		<p><b>ワールドゲームズ</b> - TUM/DMT では、準決勝は決勝 1 とみなし、決勝および 3 位決定戦は決勝 2 と見なす。従ってこの 2 つの演技間では種目の重複は認められない。</p>
質問	<p><b>TRA15.1.2 演技の中断：</b>「着床後、ベッドの弾性を利用せずに種目が継続された場合」（中断の要件）。ここでの疑問点は、着地前の種目をカウントすべきかしないべきか、もしくはこれはその後に“失敗”した演技のみに適用され、その種目をカウントされるべきではないか、という点です。</p>	<p>中断前の種目は完了したものとみなされるため、カウントされるべきである。</p>
質問	<p><b>DMT #3.1、#3.2：</b>マウントでストレートジャンプを両足が DMT に同時に着地しない状態で実行した場合、最終得点は 0 点となるのか、それともこれはまだ種目と見なされないため無視すべきか？ 言い換えれば、この演技はまだ開始前と見なすのか？</p>	<p>ストレートジャンプは種目とは見なされない。演技はスポッター種目前のストレートジャンプにおける着地姿勢にかかわらず、最初の種目が行われた時点で演技開始されたものと見なす。</p>

質問	TUM/DMT：選手がランディングゾーン（TUM）またはゾーンA（DMT）に着地し、着地エリア全体を横切って床に出た場合、CJPはゾーン移動による0.2点のペナルティを与える、という理解で正しいですか？	TUMはその通り。DMTは、ランディングゾーン（A,BもしくはC）から他ゾーンに触ることなく直接床に出た場合、CJPはペナルティを適用しない。
説明		<b>TRA 20.2.2.3</b> 着地後、トランポリンベッド以外に触れた場合。 0.5点 <b>20.2.2.5</b> トランポリンベッドの外に着地もしくは倒れ込む、トランポリンエリアから離れる、転倒を避けるために追加の宙返りを実施する。 1.0点 注釈：10本目、もしくはアウトバウンスの後に行われる停止動作を着地とみなす。
質問	タンブリングにおいて、19.2.1.4（捻り終わり）は以下のように規定されている：着地の際まで捻っている回転種目は、0.2点の減点が適用される。 このルールはフルツイスト（2.）にも適用すべきでしょうか？ この点について議論がありました。22/や33/などの複数宙返り種目にのみ適用すべきか否かが明確ではありませんでした。	全ての捻り種目に適用されます。
質問	頭は身体の姿勢の一部となりますか？	いいえ。頭は身体の姿勢の一部ですが、特定の減点項目はありません。頭の位置の過失は、身体の姿勢と関連します。 説明：姿勢は、足首/膝、股関節、肩（各関節の中心点）間の角度を基準として評価されます。
質問	腕の減点に制限はありますか？ 腕には3つの減点があるが、1つの種目で3つの減点を与えられますか？現在の採点規則では制限はありません。	腕の減点の制限0.1が採点規則に追加されます。
質問	腕の減点の制限0.1は、TRA,TUM,DMT全て同様でしょうか？	はい

質問	TUMでY（スプリットレッグ）姿勢のより 明確な説明が必要です。どのような時に -- / は -- Yと判断されるでしょうか？	以下の通りです。 脚の角度が 0°～60° -- / 脚の角度が 61°～90° -- Y E 減点 0.2 脚の角度が 91°～135° -- Y E 減点 0.1 脚の角度が 136°～180° -- Y E 減点なし
----	-----------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**追記：2025年12月TC会議にて、再認識された内容**

1. タック、パイク姿勢における手の位置について  
脚部に触れていない場合は、0.1の減点となる（腕の減点）。
2. ストラドルジャンプにおける開脚角度について  
開脚角度が90°未満の場合は、ストラドルジャンプと見なさず、パイクジャンプと判断する。

以上